

令和6年度事業計画及び収支予算書

総 説

東京都交友会は、平成25年4月に一般社団法人に移行して11年が経過しました。この間、事務所の移転、所有不動産の売却、施設賃貸事業のための共同住宅の取得及び大規模修繕工事の実施など、様々な課題を解決しながら、順調に事業を進めてきました。

また令和5年度秋には、交友会創立75周年・一般社団法人移行10周年記念大会を開催し、あわせて記念誌を発行したところです。

一方で、会員の確保、魅力ある事業の企画、財政の健全化及び会員相互の交流の強化といった課題に対しては、平成29年9月から2年ごとに設置された4つの委員会が積極的に活動し、相互が効果的に連携しながら、課題解決に向け実施できるものから実施してきているところです。

さらに令和5年5月に出された「将来構想検討委員会第2次答申」を踏まえ、当会の今後のあり方について具体的な対応策を検討するとともに、さらなる事業の充実、発展に向けて取り組んでいくこととしています。

こうした状況の中で交友会は、人生100年時代における退職者の交流の場として、積極的にその役割を果たし、引き続き会員の期待に応えてまいります。

令和6年度の事業計画及び収支予算書は、以下のとおりです。

事業計画

I 会員事業

1 定期総会、秋の大会の開催

- (1) 定期総会を7月に開催し、会の現状や運営方針を会員と共有するとともに、長寿会員の祝賀を行う。また、懇親会を開催して、会員の交流・親睦を図る。
- (2) 秋の大会を11月に開催する。一般公開の講演として、東京の歴史や将来像など、会員に関心の高いテーマについて有識者に講演をお願いするとともに、懇親会を開催して会員の交流・親睦を図る。

2 会報及び会員名簿の発行

- (1) 会報は、会員相互の交流、親睦に資するため、年4回発行する。内容や誌面については、会報

編集・情報管理委員会を中心として、継続的に見直しを行い、読みやすく、親しみやすい会報を目指す。

- (2) 会員名簿は10月1日現在で発行し、希望する会員に配布する。
- (3) ホームページは、行事等情報のリアルタイムでの提供とともに、多くの会員が利用し、新規会員の勧誘にも活用できるよう普及促進を図る。今年度はセキュリティ強化と内容の見直し等のリニューアルを検討する。

3 各種主催事業の実施

事業企画委員会での検討や会員の要望を踏まえ、交友会にふさわしい行事を実施する。

会議室で開催する囲碁大会や各種講座等の行事、相談事業及び各種サークルへの会議室の提供は、平成27年10月から交友会と一般財団法人東京都弘済会との共催による都区退職者等を対象とする文化事業として位置付け、会議室に係る賃借料等を両者で分担しており、本年度も引き続き東京都弘済会に共催と分担をお願いする。

- (1) バス等を利用する施設見学会を1回実施する。そのほか、一般財団法人東京都弘済会との共催によるバス旅行を1回実施する。
- (2) 徒歩等によるまち歩き見学会を2回実施する。また東京都弘済会との共催事業を5回実施する。
- (3) 囲碁大会を秋と新春の2回、ゴルフ大会を春と秋の2回、麻雀大会を年数回実施する。
- (4) 現役職員等に都区政の重要課題として取り組まれている事業について説明を聴く都区政の話と、会員の独自活動について話を聴く会員レポートをそれぞれ1回実施する。
- (5) 人生100年時代を迎え、健康や病気のほかに長い人生の安心や充実のための取組みを対象とした、いきいき人生講座を1回実施する。
- (6) 明治座及び新橋演舞場に対し、会員の希望が高い演目のチケット割引販売について検討依頼する。
- (7) 新年賀詞交歓会及び新入会員歓迎会を実施する。新入会員歓迎会は例年新年賀詞交歓会と同時開催としており、新入会員がより多く参加できるよう開催方法等を検討していく。
- (8) 事業企画委員会を中心として、新たな行事の企画を検討する。

4 相談事業の実施

法律相談及び税務相談を毎月実施する。当該相談事業は利用者が少ないため、利用促進の方策について検討していく。

5 会員の慶弔

- (1) 定期総会において長寿者(令和6年中に満99歳、88歳、77歳となる会員)に対する祝賀を行う。
- (2) 勲章受章者に対し、会長からの書状により祝賀する。
- (3) 物故会員に対する敬弔は、会長からの弔意文を送付する。

6 各種サークル活動への支援

会員の自主的な運営による趣味等のサークルに対し、会議室の提供ほか必要な便宜を供与する。

7 会員企画事業の支援

会員が企画する会員向け事業の参加者募集に会報の誌面を提供するなど、事業実施を支援する。

II 公益助成等事業

一般社団法人への移行に当たり東京都知事の認可を受けた公益目的支出計画に定める事業などを実施する。

1 社会福祉事業等への助成

公益目的支出計画事業として、主として東京都内を対象として社会福祉事業等を行う団体に対し、寄付及び助成を行う。

2 公開講演会の開催及び関係団体との協力

- (1) 公益目的支出計画事業として、秋の大会において、一般公開の講演会を開催する。
- (2) 公益目的支出計画事業として、都政等に関する調査、研究を行う。
- (3) 一般財団法人東京都弘済会と共同して事業を実施するなど、友好団体との提携に努めるとともに、その公益活動等に対し後援・協力を行う。

III 施設賃貸事業

1 施設賃貸事業の運営

- (1) 施設賃貸事業用に取得した新宿区高田馬場の共同住宅(以下「当該物件」という。)は、令和3年度に主として外壁等の大規模修繕工事を、令和5年度には給水設備工事を実施したが、

今後はこれを適切に維持管理するため、必要な修繕を行う。

- (2) 新宿区に対する当該物件の一括賃貸の契約を継続し、新宿区との良好な関係を維持して、賃料収入の確保に努める。

2 事業のあり方についての具体的な検討

交友会の財政基盤となっている施設賃貸事業は、事業活動を支える中心的役割を果たしているが、令和12年度末には新宿区との契約が終了する。契約終了後の本事業のあり方について、財務及び賃貸事業管理委員会を中心として、具体的対応策の検討を進める。

IV 会務その他事務事業の執行

1 代議員会、理事会等の開催

- (1) 定期的な代議員会、理事会のほか、必要な場合には臨時的代議員会、理事会を開催する。
- (2) 常任理事会を定期的に開催し、会の運営を管理するとともに、問題が生じた場合には速やかに対応策を検討する。

2 代議員選挙の実施及び選挙管理委員会の開催

令和7年6月に現代議員が任期の3年を満了するため、今年度末に代議員選挙を実施するとともに、必要な手続きを行う選挙管理委員会を開催する。

3 4つの委員会による検討と連携

「会員確保」「事業企画」「財務及び賃貸事業管理」「会報編集・情報管理」の4つの委員会で、交友会の課題解決に向けた検討を継続するとともに、委員会相互の連携を強化し、実施できるものから会の運営に反映していく。

4 入会勧誘活動の実施

会員確保委員会を中心として、効果的な入会勧誘活動を継続して実施する。

5 大都市退職者団体との交流

大都市退職者団体との情報交換等を行い、交友会の発展に資するものとする。

6 事務執行体制の整備

効率的な事業運営が図れるよう、事務執行体制の整備に努める。

令和6年度収支予算書

※この会報では、概要を掲載します。

1 令和6年度正味財産増減計算書(予算)の概要

(単位:千円。千円未満四捨五入)

科目	令和6年度予算	参考	
		前年度(当初)	増△減
経常収益	37,986	38,170	△184
経常費用	52,655	57,315	△4,660
事業費	44,799	49,883	△5,084
管理費	7,855	7,431	423
当期経常増減額	△14,669	△19,145	△4,476
法人税、住民税及び事業税	4,100	4,300	△200
当期一般正味財産増減額	△18,769	△23,445	△4,676
一般正味財産期首残高	701,990	713,271	△11,281
一般正味財産期末残高	683,221	689,826	△6,605

2 経常収益の主な内容

正会員受取会費 2,480千円(対前年度170千円減)

その他受取会費 1,500千円(対前年度100千円減)

施設賃貸収益 29,000千円(ほぼ増減なし)

弘済会分担金 2,670千円(増減なし)

3 経常費用の主な内容

会報費 3,200千円(対前年度880千円減)

諸事業費 1,500千円(対前年度100千円減)

総会及大会費 3,200千円(対前年度200千円増)

支払寄付金 900千円(増減なし)

給料手当 9,600千円(増減なし)

光熱水費 1,800千円(対前年度200千円減)

建物管理費(施設賃貸事業) 1,560千円(増減なし)

地代家賃 9,300千円(増減なし)

固定資産税(施設賃貸事業) 2,000千円(増減なし)

修繕費(施設賃貸事業) 3,600千円(対前年度5,000千円減)

減価償却費(主に施設賃貸事業) 5,000千円(増減なし)

賃借料 1,900千円(対前年度100千円増)